

## 見積書の提出について

見積書の提出については、下記の要領でお願いします。

### 記

1. 業務名：令和8年度農林水産省所管国有財産除草業務
2. 業務内容：農林水産省所管国有財産除草業務仕様書による。
3. 見積り提出期限：令和8年5月29日（金）午後5時00分まで
4. 見積り提出先：〒515-0011 松阪市高町138  
三重県松阪農林事務所 農政室 地域農政課
5. その他
  - (1) 見積書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該年額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。[参考に見積書様式を添付しました。]
  - (2) 見積書は本業務を1件として作成してください。ただし、別添の「農林水産省所管国有財産除草業務仕様書」第3条の業務場所毎に見積りの内容を記載してください。
  - (3) 見積りの回答は、三重県知事宛でお願いします。
  - (4) 見積書の提出は辞退することができます。このことをもって、以後の取扱いにおいて不利益を受けることはありません。